

埼玉県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、高い耕地率（20.5%で全国第4位）、穏やかな気象及び大消費地である首都圏に位置する、という有利な条件を備えている。こうした条件を生かし、米、麦、野菜、果樹、花植木など多彩な農産物が生産され、720万人の県民をはじめ4,300万人の消費者を擁する首都圏に向け農産物を供給している。

水田については、耕地面積の55.2%を占め、水稲に加えて麦類、大豆、野菜などの生産が行われている。農業類型別の生産構造を見ると、野菜、果樹、畜産等では主業農家の割合が高くなっているが、米麦等の土地利用型農業では、自給的農家など規模の小さな農家が多くを占めている。

一方、県内の水稲作付農業者のうち、水稲を1ha以上作付けしている農業者数の割合は16%ながら、面積割合ではその農業者が水稲全面積の50%を担っており、この割合は増加傾向にある。

今後ともこのような担い手を育成していくためには、農地中間管理機構等を活用した担い手へのさらなる農地集積を進めるとともに、水稲はもとより水稲以外の戦略作物・地域振興作物の本作化を図り、水田農業の構造改革を進めていくことが課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

（1）主食用米

産地と消費地が隣接していることから、農家が消費者や飲食店等に直接販売できる環境にあり、産地品種いかんにかかわらず流通が可能となっている。反面、ロットが確保できないため、銘柄ブランドを流通業界に浸透させにくいという特徴がある。

また、近年は夏期の高温による登熟障害が発生しており、暑さに負けない米づくりや増加傾向にあるイネ縞葉枯病の対策が急務となっている。

そのため、今後は

- ①安定生産を実現する適正な品種構成への誘導
- ②本県の優位性を活かした生産・販売体制の構築
- ③高温対策や病虫害防除の徹底による品質・作柄の安定

に向けて行政・関係団体および生産者が一体となって取り組む。

（2）非主食用米

主食用米の需要は減少傾向にあり、一部の農業者はその経営判断により水田における非主食用米生産が行われている。今後の需要動向を注視しながら非主食用米による水稲作付面積の維持・拡大を図る。

ア 飼料用米

地域の実需者との結びつきを支援するとともに、全国集荷団体との取引の拡大を進めていく。また、団地化などによるコスト低減及び多収性専用品種の導入により収益の向上を図る。

イ 米粉用米

県産米粉の利用を促進するため利用拡大を支援し、需要に応じた生産を図る。
また、多収性専用品種の導入による収益の向上を図る。

ウ 加工用米

地域の実需者の需要量を的確に把握し、需要に応じた生産を図るとともに、酒造メーカー等実需者との複数年契約の取組を支援し、収益の向上を図る。

エ 備蓄米

継続的に安定した取引が期待できるとともに、は種前に販売収入を決定できることから、着実に取り組みを進めていく。

オ WCS用稲

耕畜連携を引き続き進めていくとともに、県育成品種の種子確保や主穀作農家がコントラクター組織に参画するよう誘導し、生産の維持・拡大を図る。

(3) 麦、大豆

麦は、これまで安定した需要のもとで、小麦を中心に高品質生産が行われてきたところである。しかし、近年は冬期の温暖化、春期の多雨など気象の影響による生産量や品質の変動が大きくなっている。また、生産者の高齢化等により、作付面積が減少している。

このため、気象の影響を回避し実需側の要望に応えるために導入した新品種の高品質安定生産や、農地中間管理機構等を活用した農地の利用集積、作業の集約化による生産コストの低減を推進するとともに産地交付金を活用し、担い手の作付拡大を支援する。

大豆は、麦類同様に気象変動の影響により収量性の低下が顕著になっており、生産者の作付意欲が低下し、作付面積が減少している。

このため、品種の転換を検討するほか「畝立て同時播種法」などの湿害対策技術の導入による収量の安定化を推進するとともに産地交付金を活用し、担い手の作付拡大を支援する。

(4) 飼料作物

耕畜連携を進めていくとともに、地域の需要者の要望に応じた生産量の確保に取り組む。

(5) そば、なたね

一部地域で地産地消の取組がなされているため、地域の需要者の要望に応じた生産量の確保に取り組む。

(6) 野菜

首都圏に位置することから野菜の生産・供給拠点としての役割を担っており、農業産出額は全国第6位と生産が盛んである。一方で消費者が身近にいることから流通・販売ルートも多様化し、さらには県内の食品事業者から加工・業務用に適した野菜生産にも潜在需要がある。

このため、水田農業における経営の安定化を図る方策の一つとして、「はくさい」「にんじん」「たまねぎ」「きゃべつ」等の加工・業務用に適した土地利用型の品目の作付拡大を推進し、水田農業経営の所得向上を図る。

(7) 花き・植木

鉢物、切り花、植木の生産が盛んであり、消費動向を見据えた新品種の導入やホームセンターへの直接供給など新たな販路開拓により、農業産出額は全国第4位を誇っている。

県南や県北の一部地域では水田を利用した花植木栽培が行われている。今後も品目や土地の状況に応じて、水田における花き・植木栽培を誘導する。

(8) 果樹

生産直売や観光農園に取り組むことで安定した収益が見込まれることから、「いちじく」や「ブルーベリー」など比較的栽培が容易な品目について、既存産地を中心に作付を誘導する。

(9) 不作付地の解消

農地中間管理機構等の活用により、地域の担い手などに対して農地の集積・作業の集約化を推進し解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 26 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	34,500	34,300	33,900
加工用米	346	200	260
備蓄米	127	140	140
米粉用米	354	220	290
飼料用米	337	630	830
WCS用稲	108	114	125
麦	6,030	6,030	6,150
大豆	625	625	640
飼料作物	153	153	153
そば	355	355	355
なたね	10	10	10
その他地域振興作物			
野菜	16,200	16,200	16,400
花き	697	697	700
植木	443	443	445
果樹	2,200	2,200	2,210

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	麦	水田における 担い手集積の取組	イ	作付面積 (田・畑合計)	4, 376	4, 526	4, 828
1	大豆		イ		273	278	288
2	野菜	担い手による所得 向上に向けた水田 での生産の取組	ア	生産拡大面積 (田・畑合計)	187.7	200	200

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を
生産する取組